

## 審議会等の会議結果報告書

【担当課】 幼児教育課

会議の名称	第2回 茅野市保育所運営審議会		
開催日時	平成29年2月14日(火) 午後7時00分～9時10分		
開催場所	茅野市役所 703会議室		
出席者	※委員出席：小林宏会長、名取忠義副会長、中島伸和委員、福塚久和委員、市村直樹委員、小平貴文委員、笹岡八重子委員、村山恵子委員、小林智委員、小林俊恵委員、 ※市側出席者：柳平市長、山田教育長、牛山こども部長、牛山幼児教育課長、小平企画戦略課長、立石施設整備係長、五味幼児教育係長、柳平園長熊谷担当、牛山主任、原田公共施設総合管理室次長		
欠席者			
公開・非公開の別	(公開) ・ 非公開	傍聴者の数	11 人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
事務局	1 開会  本日の案件についての説明と審議日程の変更のお願い。保育園管理計画について、本年2月上旬原案作成し、1月27日～2月6日、5地区での説明会を開催。反対意見も多いことから地元からいただいた意見を計画に反映させることとした。修正案を本日説明し諮問をする。答申については反対意見も多数頂戴していることから1か月程度の審議をお願いし、地域の状況を確認した後に答申をいただきたいと考えている。 保育料利用者負担額の改正について、現在国の制度では幼稚園と保育所の保育料の多子軽減に関する基準が異なっている為、不公平感を感じる制度となっている。このため茅野市独自の制度を設けていきたい。また、平成29年度から国の保育料軽減策が示されたので、本日、国の制度改正と併せて保育料改正について諮問をする。3月議会へ保育料の条例改正を提案し4月からの実施を目指す為、本日答申をいただきたい。 保育士処遇改善について、来年度に実施予定の処遇改善の具体策について説明する。 続いて、本日の会議の審査順だが、保育園管理計画の審議に時間がかかることが予想されるため、審議順序を入れ替え、最初に保育料改正の審議から行う。		
市長	2 市長あいさつ 議員の皆様には日頃より、保育行政、子育て支援、教育等それぞれの立場からご尽力いただき感謝申し上げます。保育園運営についても、ハードソフト共により質の向上目指して、茅野市らしい保育を進めていきたい、そんな思いからも管理計画等も作られている。皆さまからの貴重なご意見をいただきたい。昨今の社会環境を見ると、子供に関わる残念なニュースが多いが、茅野市からはそういったことは一つも出さない、そんな思いで人づくりに取り組んでいきたいのでよろしくお願ひしたい。		

事務局	<p>3 議長選出</p> <p>保育所運営審議会条例第5条の規定に基づき保育所運営審議会小林会長を議長に選出。</p>
議長	<p>4 議長あいさつ</p> <p>保育所運営審議会条例5条に基づき本日議長をします。事務局から話がありました。保育園管理説明会に、今日お集まりの委員さん全員が参加されましたこと、確認している。地元での切実な要望、保護者皆さんの感極まった要望、肌で感じてこられたと思う。それを踏まえ審議をお願いします。</p> <p>小林議長はあいさつの後、議長に就任した。</p>
事務局	<p>5 会議事項</p> <p>(1) 審議会等の会議の公開について</p> <p>本日の会議は公開とし、議事録についても発言をした委員の氏名を伏せて公開することに異議がないか一同に図ったところ全員異議なくこれを了承した。</p>
事務局	<p>(2) 利用者負担額（保育料）改正について</p> <p>五味係長は、平成29年度から市独自の軽減策及び国基準の軽減策の拡大について簡潔に説明した。</p> <p>ここで利用者負担額についての諮問をする。市長から小林会長に諮問書を渡した。</p>
議長	<p>諮問された利用者負担額の改正について協議する。</p> <p>ご質問ありますか。</p>
委員	<p>茅野市独自とあるが、近隣市町村ではどのような軽減策がなされているか。</p>
事務局	<p>近隣市町村ではこのような軽減策はなく、茅野市独自のものである。</p>
委員	<p>今回の軽減策は2号認定が対象となっているが、3号認定に対する軽減策は実施していかないのか。</p>
事務局	<p>今回の拡大については1号認定と2号認定の不公平感の解消を目的としているため、3号認定は実施しない。</p>
委員	<p>具体的に、年長、未満児に兄弟がいる場合、現在は年長児が全額、未満児が半額となっているが、来年第1子が1年生に上がった場合、未満児の子は全額負担となり、今の保育料負担と変わらない負担をすることとなるということでしょうか。</p>

事務局	<p>国の制度の考え方の説明をするが、保育園の入所者は0歳児から年長児の6年間の入所となっているが、幼稚園の場合は年少から年長の3年間の入所となっている。均衡を取るために小学校3年生までの3歳から9歳までの6年間の対象とすることで保育所の6年間のバランスを取っている。茅野市では幼稚園が少ないので、保育園の立場で見れば、小学校3年生までの枠があるのが不公平ではないかという感じ方をする人が多い状況である。したがって小学校3年生まで枠を拡大していこうという考えから独自軽減を実施していくものである。未満児については、同時入所で6年間の軽減策が適応となるので、国の制度、上乘せの考え方でご理解いただきたい。</p>
委員	<p>茅野市独自と言いながら、3号認定については、国の制度の軽減のみで独自軽減はないということであるが、未満児に対する軽減が少ないのではないか。親にしてみれば間をあけて生んだ下の子にも軽減を反映してほしい。親の中には上の子が小学生になったら1号認定にしようかなという声が聞こえるが、そこは改正されることとなるが、未満児についても軽減策を検討してほしい。</p>
事務局	<p>2号認定は9年の軽減があるので手厚くした。茅野市独自の第3子、軽減もあるのでご理解いただきたい。</p>
議長	<p>ご意見ありますか。 小林会長から答申書原案の配布を行った。全員異議なくこれを了承した。</p>
議長	<p>なければ答申をさせていただきます。 (読み上げて渡す) 茅野市長柳平千代様 平成29年度茅野市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額(保育料)について答申。平成29年2月14日付け、28教幼第103号の諮問について、下記のとおり答申します。平成29年度茅野市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額(保育料)については、諮問のとおりとされたい。</p>
市長	<p>ありがとうございました</p>
事務局	<p>(3) 茅野市保育園管理計画について 小平企画戦略課長は、保育園管理計画の上位計画となる公共施設等総合管理計画の説明をした。 立石施設整備係長は、保育園管理計画のポイントについて、5地区の説明会の状況についての報告、地区の意見をまとめた修正案について説明をした。</p>
事務局	<p>ここで、修正案をもって、茅野市保育園管理計画(案)についての諮問をする。 市長から小林会長に諮問書を渡した。</p>

議長	ただいま市長から諮問いただきました保育園管理計画、修正案につきまして協議します。ご意見をお願いします。
委員	今回の進め方について、やはり審議会で事前に管理計画の説明があれば地区の説明会に出向いていく視点が違ったと思う。新聞報道で該当地区において紛糾していることや、統廃合のことを知った。各説明会に出向いて雰囲気は掴んではきたが、最初に審議会で内容を知りたかった。そこは残念だった。もう一点、審議委員も保育園がどこにあるかわからない。笹原保育園に行ったことがなかったので行ってきた。統廃合の保育園とリノベーションする園について、茅野市の地図に園の場所や定員数と入所者数を入れ込んだ資料を作成したので今後の検討に参考にしてほしい。
委員	新聞で報道を知ってから地区説明会の案内の通知が来た。今回の審議会の資料が事前に届いたが、その中に修正案は同封されていなかったの、戸惑う。市の方で修正案があるなら良いと思う。ただ、前日夜に資料に目を通した。先に説明してから進めて頂かないと、重大な役目なのに、教えてもらっていないので困った。
事務局	審議会に最初に話をという点はお詫びする。1月上旬に案として確定し議会の説明を皮切りに地区の説明に入った。各地区からもどうして先に説明をしてくれなかったのか、お叱りをいただいたところだ。対応については今後注意する。できる限り地域のみなさんのご要望を伺いながら対応していきたい。
市長	大変ご心配をおかけした。今説明があったとおりでである。説明については審議委員が先か、議会全協が先か、同時にというわけにはいかず議会に先に説明を行うこととなった。やり方が少し粗雑だったことについてはお詫びする。
委員	保護者会からも統廃合について反対意見が寄せられていたが、修正案の内容について、保護者会の意見を加味していただいているので特に意見はない。
委員	統廃合をこれから検討するのに、笹原、みどりヶ丘、玉川どんぐり、よこうち、わかば保育園への入所について、どこの地区から入所しているか分析をして数字を出して欲しい。統廃合の資料になるのではないか。小中一貫のセミナーに出向いているが、全国の事例として、少人数保育園から受け入れた場合、小1プロブレムが起りやすい。集団に慣れていないため小2になって学級崩壊を起こす、ということが挙げられた。茅野市は幼保小連携教育を実施しているが、教育長さんもおられるので、そういった傾向があるのかどうか伺いたい。あるのだとすれば、少人数の保育園の在り方について考え方も出てくる。
事務局	園ごとの入所者数の資料を出して欲しいということについて、入所

予想をしながら議論する必要があると思っている。今回の説明会において、宮川地区については入所見込み数の資料を出したが、納得していただけなかった。今後、平成29年度に第5次総合計画（市民プラン）を策定する際の1つとして、行政区ごとの人口推計を出していくことを予定しているので、その資料を利用しながら詳細な推計ができるのか検討し地域の協議に使っていききたい。

2点目の、少人数の園から入学した場合の小1プロブレムが起りやすいのではないかという点は、情報を持っていないので必要に応じて調査をしていきたい。

委員

スケジュールについて、リノベーションと、統廃合の検討のスケジュールを分けていただき良かったと思う。保育園の管理計画は、建物の管理をどうしていくのかということからできている。1つは建物をリノベーションしていくこと、もう1方は統廃合についてである。統廃合の2園に関していえば、建物の老朽化、園児数の減少などあるかとは思いますが、園児たちにとって統廃合が本当に必要かどうかということが一番大きな点だと思う。2園だけの問題ではなく、茅野市全体の保育を考えた時に、1つ間違えば全部駄目になってしまう。待機児童が出てくることになるなど、茅野市の保育園全体の問題であり重要なことであると思う。説明会では、小規模園の良さという意見がたくさん出されているが、保育士の確保や茅野市の保育士配置の基準等、丁寧に説明してもらい、検討していくのがよいのではないかと。

事務局

どうして統廃合かというところだが、上位計画である公共施設等管理計画の中にも記載されているが、少子化や財政状況の縮小化といった背景があり、今ある施設の現状維持の難しさの中で、複合化、統廃合などの施策に基づき、保育園管理計画を立てている。その中で何が一番大切なのかは、ご指摘のとおり子どもにとって何が大事かということである。保育士の確保、待機児童対策はもちろんであるが、適正配置を目指すことにより、柔軟な保育体制をとるのが保育園運営にとって最も必要であると考えている。これから各地区の協議会に進んでいくが、丁寧な説明を行い理解していただけるように努めていきたい。

委員

宮川第二保育園について、公園がらみの保育園の土地について、土地改良区から宮川第二保育園の用地を確保し、当面は公園に、その後保育園の建築時にはその用地を使うという覚書もあるそうだがその話はどうなっているのか。

事務局

宮川第二保育園の公園用地について、区画整理事業によって生み出したものである。その用地は、現在の保育園の立っている所がその用地となっている。覚書の中では将来的に保育園を建て替える時に、現在保育園の裏側の空いている敷地に保育園を建て、今ある園舎の方を公園にしていくとなっている。そのことについては、今後建て替えを行う時に効力がでるものであり、今回についてはリノベーションとなるので、覚書のことについて

	でも今後地元と話をしていきたい。
委員	リノベーションを行う際に、対象となる保育園に通う園児たちや、これから入園予定の園児たちに対し、工事中にどこの保育園に通うようになるのかなど、事前に分かりやすく公表してほしい。
委員	各地区で合同保育に関して心配があったと思うが、今まで、わかば、よこうちの建て替えの際に合同保育を行った実績がある。そこをもう少しPRすれば、問題なかったのではないかと。課題に対しての対応を具体的に伝えていけば、保護者も理解し、安心できるのではないかと。
事務局	合同保育は、実は受け入れ園の問題もあるので、両方の園の保護者に説明していかなければならない。丁寧に説明していきたい。
委員	財政の厳しい中、路線変更をしていくこと、新築からリノベーションで実施していくことはやむを得ないだろう。統廃合についても、定員に対する入所率が60%台のところもあるので、個人的には検討する時期ではないかと思っている。小学校についてもどうしていくか、考える時期ではないか。これからますます国の財政も厳しい中で、学校にも目を向け、学校の通学区や統廃合の問題も検討していく必要があるのではないかと。出生率が低下し、生まれる子どもが毎年20人ずつ減っていく。10年後は今の園児数より減っていくことが見込まれ、保育園の入所人数も変わってくるだろうから、当面はリノベーションでいき、その後また考えるということではよいのではないかと。
委員	笹原保育園を訪ねたら、近くに岳麓公園があったりととても場所の良いところだった。最近、森の保育園が増えているが、NPOや社会福祉法人、会社などが参画し笹原保育園をそのような位置づけにしていくことを地元や市が検討していくことで、地域活性化にも繋がるのではないかと感じた。
委員	笹原保育園の園児数は、平成27年度と比べると、本年度は23名ということで、ずいぶん増えたが、増員した理由を把握しているか。
事務局	平成28年度に園児が倍に増えたが、その理由は3歳児の入所者が増えたことによるものである。その内訳は、ほとんどが1号認定のお子さんであり、保護者が保育の要件を満たしていない方で、地区外から大勢入所となった。来年度の入所予定の3歳児については例年と同じ人数であるので、今年度の3歳児が卒園した後の平成31年度は、10名弱程度の人数の規模になるのではないかと見込んでいる。今後の推移を見守っていきたい。
委員	大規模園よりも小規模園へ出したいという希望がある場合は、地区外の保育園へ入所となるが、地域の中で地区外に行く子どもの数は、見えてこない。学区内に戻って小学校へ入学するとき、子どもは順応性があるものの、つなぎのところで心配があるのではと感じる。

事務局

少人数保育の良さは否定しない。今後公立保育園を維持していくうえで、小規模園の維持管理が難しい時代に入ってくる。また、ご意見にもあった、森の保育園は自然体験型保育園として現在県でも推進している事業であり、今後増える可能性があると感じている。市長のメールに笹原保育園を自然体験型保育園としてやったらどうかという提案あった。すぐに結論が出ないが今後設置予定の協議会の中で議論を深めていけば良いのではと思っている。小学校へのつなぎについて、保育園側からの話では、子どもは順応性もあり小学校へ行って問題があるということは聞いていない。幼保小連携教育の中そのような問題が起きないように対応していきたい。

委員

宮川地区説明会では、みどりヶ丘保育園の統廃合について、感情的な意見も多く、收拾がつくのかと心配したが、保護者の言い分もわかる。順序が悪かったのではないかと感じる。説明会に参加してない保護者の意見もたくさんあるのではないかと推測する。修正案がいい方向になってきたと感じる。笹原も含め優しい説明、ことありきではなく順序よく進めてほしい。優しく住民にわかる説明をしてほしい。

事務局

丁寧に進めていくことが足りなかった。今回は保育料について諮問し答申をいただいたが、統廃合のような大きな課題については、議論をしていただき答申をお願いすることとなるので、今後は審議会でも丁寧に説明をしていきたい。

市長

諮問した立場で色々言えないが、いろんな大きな課題を抱えている。総合管理計画はどのような背景で策定されたかについては、先ほど説明をしたが、これから20年後30年後の茅野市を運営していくうえで、さまざまな問題が出てくる。大きなポイントは小学校であると思っている。人口減少する中で小学校を統廃合するのは大問題になる。小学校は現状どおり残していきたい。厳しい財政状況を考えれば、小学校をベースにした複合施設にしていかざるを得ない。具体的には、小学校、コミュニティ、保育園、これを一つの建物としてやっていけば子どもが減少してもそれぞれの拠点として残すことができる。そんな選択肢しかないと考える。北山は、小学校建て替える時まであと20年、リノベーションで引っ張っていく。小学校と保育園とコミュニティの複合施設としてやることによって財政難を乗り切っていきたい。このような考え方のもとで、全体の計画を立てていきたい。地域の皆さまが地域の保育園を愛して下さる、イコール保育士さんの保育が良いのだろう。これだけ愛されている保育園を統廃合していくのは忍びないものがある。小規模園の良さもあるが全体最適と部分最適のバランスを取っていかなければならないのも行政の立場である。その部分も含めて、地域の皆さまのご理解を得ていきたい。笹原保育園はNPOが経営していくという選択肢もあると思う。いろんな知恵を出していきたい。茅野市の子育てがより良い環境になっていかなければならないし、保育士を最適配置することで多く子どもたちに手厚い保育を提供できるのも事実である。いろんな角度から問題を考えていきたい。今日の諮問とさせていただく。3月の答申に向けて議論してほしい。

委員	審議委員の立場はよく分からないが、最初に市長から今のお話を聞き、それから地区に出ていったときに、どのように説明を行うのか、そこまでを事前に審議会に諮ってもらい、地区説明会に進んで行って欲しかった。
委員	市長の話を聞いて、これからの総合計画、10年20年先を見据えてやっていかなければならないが、その間市長さんも変わると思うが、今いる40代の職員が総合計画に対して真剣に検討してもらいたい。機会があれば検討したことを、市民の前で発表してもらいたい。
議長	修正案にもありますように検討を重ねていくうえで、地域の気持ちに添った説明をしていくようお願いしたい。答申の日程について事務局に伺う。
事務局	答申内容の協議日として3月21日午後7時から703会議室を予定しているのでお願いしたい。答申については3月28日午後7時からこの会場にて行いたいのでご協力いただきたい。
議長	都合をつけてよろしくをお願いしたい。
委員	3月28日は、保護者会連合会の任期が終了しているが、新3役に出席してもらえばいいのか。
事務局	審議会委員の任期が3月31日までとなっているので、そこまでお願いしたい。
事務局	(4) 保育士の処遇改善について 五味係長は、保育士の処遇改善について、超過勤務の削減、家庭と仕事の両立支援、非正規職員の賃金の改善、新卒非正規雇用の確保、土曜保育に従事する職員の増員で負担の公平化を図ることについて簡潔に説明した。
議長	ご意見ご質問はありますか。
委員	嘱託保育士と臨時保育士の違いは何か。
事務局	基本的にはどちらも非正規の保育士である。非正規保育士は今まで1年目が日給で臨時保育士、2年目から月給で嘱託保育士という名前に変わり、臨時保育士も嘱託保育士も含めて非正規保育士、正規ではない保育士をそう呼んでいる。仕事内容だが、未満児の複数担任の1人であったり、支援を必要とするお子さんの加配保育士として配置しているが、育休を取っている正規保育士の代わりにクラスの責任者を担っている嘱託保育士もいる。そういう方については賃金改善を行っていきたい。
委員	正規の保育士と非正規の保育士お給料はどのくらい違うのか。



事務局	<p>現在1年目の嘱託保育士の賃金については正規で入った時の1年目の保育士と同じ考え方なのだが、正規の保育士は7.75時間勤務 非正規は7時間勤務となるので7.75分の7という割落としをしている。そちらが1年目の非正規保育士の賃金となる。5年目までは同じ考え方でいくが、その後、打ち切りとなっているので、段階的に非正規の賃金を20万円程度になるまで段階的に引き上げていきたい。平成29年度は6年目を創設、平成30年は7年目、翌年は8年目の賃金ということで、11年目くらいに行くと20万くらいの月給になることを目途に引き上げをしていきたいと考える。</p>
委員	<p>正規、非正規同じようにお仕事なさっている、非正規の方は産休がなくお辞めになり、待遇が違うことで、保育士不足に繋がっているのではないか。もっと正規職員を増やせないのかと思う。</p>
事務局	<p>茅野市の正規職員の定数の考え方について、すべてのクラス責任者は正規が担うという考え方を持っている。それに園長、発達支援センター職員、こども館職員、を加えたものが正規保育士である。今後の考え方では、産休取得している正規保育士がいるので、その何割かを正規保育士で当てることはできないかと、今後調整して増やしていきたい。</p>
委員	<p>正規保育士をそんなに増やせないのもわかった。</p>
事務局	<p>逆に言うと正規保育士は大変なので嘱託でいいという方もいる。経験のあっても正規を目指すまでに至らないこともある。逆に正規でも辞めてしまうこともあるので厳しい状況である。</p>
委員	<p>先ほど保育料が軽減される話があったが、財源はどこから流用するのか。</p>
市長	<p>やりくりの中で、子育てにはお金をつけるようにしている。</p>
議長	<p>その他ご意見ありませんか。なければ議案はすべて終了したので議長を退任します。ご協力ありがとうございました。</p>
教育長	<p>6 教育長のあいさつ      貴重なご意見ありがたく受け止める。諮問に対しての答申が3月28日となるので、それまでの間よろしくお願ひしたい。今年度もあと1か月、私たちが1人1人の子どもをしっかりと見つめ、両足でしっかり踏ん張って明るい健やかな茅野市の子どもを育てていく覚悟でいる。3月21日次の会をよろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>7 閉会      以上を持って、本日の会議日程のすべてを終了した。牛山課長は、午後9時10分に閉会を宣言した。</p>

